

厚生労働省 Web サイト「医療のお仕事 Key-Net」等を通じた 医療人材の確保の取組について

新型コロナウイルス感染症に対応する中、地域医療を支える医療機関における人材確保を促進するために、厚生労働省が運営する求人情報サイト「医療のお仕事 Key-Net」等を通じて、医療人材等の確保を促進する取組

対象職種： 医師・保健師・助産師・看護師・准看護師・診療放射線技師・
臨床検査技師・臨床工学技士・救急救命士・薬剤師・事務職

ポイント1 医療機関・保健所等の人材募集情報の収集

- 国が、医療機関・保健所等から医療人材等の不足情報(募集情報)を収集
 - ・ 病院・保健所：G-MISのWebフォームから人事担当者が募集情報を登録
 - ・ 診療所：Key-NetのWebフォームから人事担当者が募集情報を登録

※G-MIS:新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム

ポイント2 厚生労働省 Web サイト「Key-Net」を通じたマッチング

- 収集した募集情報を、「医療のお仕事 Key-Net」の Web サイトに掲載(公開)
- 医療関連団体・民間職業紹介事業者等を通じて、幅広い層の求職者に案内
(※民間事業者はCSR(企業の社会貢献活動)として無償協力)
- 募集情報を閲覧した求職者が、Web サイト上で医療機関等に応募・面接可能
- 医療機関等・求職者の双方が 手数料無料で利用可能
- 潜在有資格者の現場復帰に当たっては、医療機関等が感染管理・医療安全等の 研修を実施(外部委託可) ※都道府県が研修を実施する場合、地域医療介護総合確保基金を活用可能

ポイント3 既存の人材確保の取組を強化

- 収集した募集情報を、ハローワーク・女性医師バンク・ナースセンター等へ配信
- ハローワークでは、専用相談窓口等において、積極的に職業紹介を実施
- 女性医師バンク・ナースセンター等においても、配信された各医療機関の人材募集情報を基に、これまで以上に充実した職業紹介を実施

※ 令和2年度第一次補正予算の「地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業」でナースセンター事業の機能強化を図っている